# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【英訳名】 TSURUMI MANUFACTURING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 本 治

【本店の所在の場所】 大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号

【電話番号】 (06)6911-2351

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員社長室長 上 田 孝 徳

【最寄りの連絡場所】 大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号

【電話番号】 (06)6911-2351

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員社長室長 上 田 孝 徳

【縦覧に供する場所】 株式会社鶴見製作所東京本社

(東京都台東区台東1丁目33番8号)

株式会社鶴見製作所中部支店

(名古屋市中村区牛田通2丁目19番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期	
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	
売上高	(百万円)	8,466	8,953	40,347	
経常利益	(百万円)	891	1,264	4,703	
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	597	887	3,248	
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	986	904	3,910	
純資産額	(百万円)	54,051	57,246	56,642	
総資産額	(百万円)	63,435	68,293	68,699	
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	23.84	35.45	129.76	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	1	-	-	
自己資本比率	(%)	83.9	82.6	81.2	

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
  - 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

# 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

### 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を受けて設備投資が増加し、個人消費の持ち 直し並びに雇用及び所得環境が改善されるなど、引き続き景気は緩やかな改善傾向で推移しました。

また、海外経済におきましては、米国の保護主義的な経済政策に端を発する貿易摩擦の激化や中国をはじめとしたアジア新興国等の経済動向、欧米の政策動向による海外経済の不確実性など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような状況の中で当社グループは、新中期3ヶ年経営計画「BASE100」(ベースハンドレッド)の初年度として、チャレンジ課題に挑戦し、確実に実行することに努めました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は8,953百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ487百万円 (5.8%)の増収、営業利益は812百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ80百万円(10.9%)の増益、また、円安に伴う為替差益の計上等により経常利益は1,264百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ373百万円(41.9%)の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は887百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ290百万円(48.7%)の増益となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては68,293百万円と前連結会計年度末に比べ405百万円減少しました。負債につきましては11,047百万円と前連結会計年度末に比べ1,009百万円減少しました。純資産につきましては57,246百万円と前連結会計年度末に比べ604百万円増加しました。

#### セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 日本

建設機械市場におきましては、レンタル業者向け電極付ポンプの販売台数が増加し、また、高圧洗浄機の売上が 堅調に推移するなど、売上高は増加しました。

設備機器市場におきましては、工場設備・水処理プラント関連・浄化槽向けの需要は堅調に推移しましたが、造船関連、脱水機などの需要が減少し、売上高は微減となりました。

これらの結果、売上高は7,859百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ402百万円(5.4%)の増収、セグメント利益は693百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ128百万円(22.6%)の増益となりました。

#### 北米

北米地域におきましては、建設市場、鉱山市場において引き続き安定した状況で推移し、売上高は前年並となりました。

この結果、売上高は1,676百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ14百万円(0.8%)の減収、セグメント利益は261百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ15百万円(5.7%)の減益となりました。

#### 中国

中国地域におきましては、設備市場への販売が堅調に推移したことから、売上高は増加しました。

この結果、売上高は758百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ222百万円(41.7%)の増収、セグメント利益は40百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ29百万円(272.8%)の増益となりました。

#### その他

東南アジア地域におきましては、シンガポール等でポンプ需要の回復傾向がみられましたが、新興国の市況にまだ不透明感があり、売上高は前年並となりました。

この結果、売上高は1,369百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ13百万円(1.0%)の減収、セグメント利益は110百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ9百万円(9.6%)の増益となりました。

#### (2)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は93百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	100,000,000	
計	100,000,000	

# 【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年 6 月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	27,829,486	27,829,486	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	27,829,486	27,829,486		

# (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年4月1日~ 平成30年6月30日	-	27,829	-	5,188	-	7,810

# (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

# (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

# 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,791,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,018,400	250,184	-
単元未満株式	普通株式 20,086	-	-
発行済株式総数	27,829,486	-	-
総株主の議決権	-	250,184	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
  - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

# 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見4丁目 16番40号	2,791,000	-	2,791,000	10.03
計	-	2,791,000	-	2,791,000	10.03

# 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

# 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

		(十四・日/ハコ)
	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,566	15,824
受取手形及び売掛金	2 18,007	2 14,065
有価証券	1,690	1,294
たな卸資産	8,018	8,797
その他	487	411
貸倒引当金	35	35
流動資産合計	41,734	40,357
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,547	7,545
その他(純額)	3,587	3,783
有形固定資産合計	11,135	11,328
無形固定資産	588	589
投資その他の資産		
投資有価証券	13,164	13,177
その他	2,232	2,996
貸倒引当金	1	1
投資損失引当金	154	154
投資その他の資産合計	15,241	16,018
固定資産合計	26,964	27,936
資産合計	68,699	68,293

		(+12:11)
	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,956	4,980
未払法人税等	781	556
賞与引当金	681	993
その他	2,582	2,492
流動負債合計	10,001	9,022
固定負債		
社債	700	700
長期借入金	800	800
引当金	155	158
退職給付に係る負債	188	183
その他	211_	182
固定負債合計	2,055	2,024
負債合計	12,057	11,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金	7,896	7,896
利益剰余金	42,486	43,074
自己株式	2,402	2,402
株主資本合計	53,170	53,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,069	2,011
為替換算調整勘定	544	627
退職給付に係る調整累計額	22	13
その他の包括利益累計額合計	2,590	2,625
非支配株主持分	881	864
純資産合計	56,642	57,246
負債純資産合計	68,699	68,293
		,

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	8,466	8,953
売上原価	5,558	5,968
売上総利益	2,907	2,985
販売費及び一般管理費	2,175	2,172
営業利益	732	812
営業外収益		
受取利息	50	56
受取配当金	99	92
為替差益	-	256
その他	65	59
営業外収益合計	215	465
営業外費用		
支払利息	2	2
為替差損	11	-
固定資産売却損	36	-
その他	5	10
営業外費用合計	56	13
経常利益	891	1,264
税金等調整前四半期純利益	891	1,264
法人税、住民税及び事業税	408	491
法人税等調整額	119	116
法人税等合計	288	375
四半期純利益	602	889
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	597	887

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
四半期純利益	602	889
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	439	57
為替換算調整勘定	104	64
退職給付に係る調整額	49	8
その他の包括利益合計	384	15
四半期包括利益	986	904
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,004	922
非支配株主に係る四半期包括利益	17	17

#### 【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

#### (四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成30年3月31日) 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)

受取手形裏書譲渡高

14百万円

15百万円

2 四半期連結会計期間末日(前連結会計年度末日)満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われた ものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日(前連結会計年度末日)が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日(前連結会計年度末日)満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

前連結会計年度 (平成30年3月31日) 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)

受取手形

511百万円

431百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

減価償却費

145百万円

133百万円

#### (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

#### 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	300	12	平成29年3月31日	平成29年 6 月29日	利益剰余金

#### 当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

#### 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	300	12	平成30年3月31日	平成30年 6 月29日	利益剰余金

### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	中国	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,882	1,690	240	7,813	652	8,466	-	8,466
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,574	-	294	1,868	730	2,599	2,599	-
計	7,456	1,690	535	9,682	1,383	11,065	2,599	8,466
セグメント利益	565	276	10	853	100	954	222	732

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地 法人の事業活動を含んでおります。
  - 2 セグメント利益の調整額 222百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 186百万円、たな卸資産の調整額 36百万円及びその他0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。
  - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						四半期連結	
	日本	北米	中国	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	6,250	1,676	343	8,270	683	8,953	-	8,953
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,608	-	414	2,023	686	2,709	2,709	-
計	7,859	1,676	758	10,293	1,369	11,663	2,709	8,953
セグメント利益	693	261	40	995	110	1,106	293	812

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地 法人の事業活動を含んでおります。
  - 2 セグメント利益の調整額 293百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 208百万円、たな卸資産の調整額 86百万円及びその他1百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。
  - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

# (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	23円84銭	35円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	597	887
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	597	887
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,038	25,038

<sup>(</sup>注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# 2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社鶴見製作所(E01662) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

### 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月9日

株式会社鶴見製作所 取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員 公認会計士 清水 和也 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡本 徹 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年4月1日から平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴見製作所及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。